

## 決算審査に係る執行部提出様式の見直しについて

決算審査特別委員会の主査会（令和4年12月6日開催）において、執行部から提出されている資料に関して次のとおり指摘があった。これに対して、対応方針案のとおり対応してはどうか。

### 1 資料「各部門における主要施策等の成果」

指摘内容	対応方針案
タブレットの2画面表示機能の活用を想定し、左頁に予算説明資料、右頁に決算説明資料としている。通常、予算説明資料は1頁であり、決算説明資料が2頁以上になった場合、2頁目以降の左頁を空白としているが、空白の頁が多くて見にくい。	現在の様式のままとする。 ※現在、左頁が予算、右頁が決算と整理しているが、空白頁を詰めた場合、特にタブレット上でどちらの資料が分かりづらくなるため。
予算説明資料に目標値、決算説明資料に目標の達成状況を記載していただきたい。	資料の作成時には次の点に留意してもらう。 ・予算説明資料に目標・計画値等、決算説明資料にその達成状況を記載するよう努めること。 ・予算に比べ支出が40%以上減額となった場合、決算説明資料に理由を記載すること。
コロナ禍ということもあり、予算に比べ支出が少ない事業が多いが、支出が少ない理由をあらかじめ資料に記載していただきたい。	

### 2 資料「鳥取県債権回収計画等に関する条例に基づく報告」

指摘内容	対応方針案
「債権回収計画の達成状況」及び「債権回収計画」について、全部局の総括表と各部の表で項目が一致していないため見にくい。	指摘を踏まえ、資料3-2のとおり全部局の総括表と各部の表で項目が一致するように変更する。

### 3 今後のスケジュール

全体会で承認されれば執行部に対して令和4年度決算の審査からの対応を依頼する。